



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 ニチモウ株式会社  
 代表社名 代表取締役社長 松本 和明  
 (コード番号 8091 東証第 1 部)  
 問合せ先 総務部長 山本 敏夫  
 (TEL 03-3458-4056)

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当社は、会社法第 459 条第 1 項に規定する剰余金の配当に関する事項につきまして、取締役会で決議できる旨を定款に定めております。

#### 記

##### 1. 配当金の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 29 年 5 月 12 日公表)	前期実績 (平成 29 年 3 月期)
基 準 日	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 3 月 31 日	平成 29 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	50 円 00 銭	50 円 00 銭	5 円 00 銭
配当金総額	170 百万円	—	170 百万円
効力発生日	平成 30 年 6 月 29 日	—	平成 29 年 6 月 30 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(注) 当社は、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、普通株式 10 株を 1 株とする株式併合を実施いたしました。  
 前期実績 (平成 29 年 3 月期) につきましては、当該株式併合前の 1 株当たり配当金を記載しております。

##### 2. 理由

当社の利益配分につきましては、株主への安定的な配当の維持を基本としながら、企業体質の一層の強化および将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実を勘案し配分を決定することを基本方針としております。

平成 30 年 3 月期の期末配当金につきましては、当社は当期純損失を計上することになりますが、株主のみなさまに安定的な配当を実施することを第一義と考え、本日開催の取締役会において、1 株当たり 50 円とし、剰余金の配当が効力を生じる日を平成 30 年 6 月 29 日とすることを決議いたしました。

※配当予想は次のとおりです。

	1 株当たり配当金 (円)				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期 末	合 計
配当予想 (平成 31 年 3 月期)	—	—	—	50 円 00 銭	50 円 00 銭
当期実績 (平成 30 年 3 月期)	—	—	—	50 円 00 銭	50 円 00 銭
前期実績 (平成 29 年 3 月期)	—	—	—	5 円 00 銭	5 円 00 銭

(注) 当社は、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、普通株式 10 株を 1 株とする株式併合を実施いたしました。  
 前期実績 (平成 29 年 3 月期) につきましては、当該株式併合前の 1 株当たり配当金を記載しております。

以 上